

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年一月六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
西森 圭司	御所市	御所市大字蛇穴一〇六番、一〇九番、一一〇番、一一一番及び七二七番	
吉川 和正	吉野郡大淀町	御所市大字櫛羅一二一一番	

二 認可年月日

令和七年十二月二二二二日